

プロモーション促進補助金申請要領

- ※ 申請は1事業者につき1回限りです。
- ※ 事業実施については、補助金の交付決定の日以降に着手ください。交付決定を受けるまで補助事業に着手することはできません。
- ※ 同一の事業内容で国又は他の地方公共団体の補助金等の交付を受けている場合、又は受けることが決定している場合には、この補助金に応募することはできません。

1) 目的

新型コロナウイルス感染拡大の影響で厳しい状況が続いている中、当所会員の経済活動の回復に向けた取組みを支援するため、「ふるさと企業応援プロジェクト」として、事業所が実施するプロモーションに関する経費を補助いたします。

2) 受付期間

令和2年11月24日（火）9時～令和2年12月11日（金）17時まで

3) 申込方法

当所HPからネット申請

4) 申請対象者

八日市商工会議所会員のうち小規模事業者

5) 対象数

30社 ※応募多数の場合は抽選

6) 補助額等

補助上限額：10万円（税込）

補助率：対象経費の10/10（千円未満切捨）

7) 対象経費

- ・チラシ作成費（デザイン作成及び印刷） ※デザイン作成のみは補助対象外
- ・新聞折込費

チラシ作成の場合、次の文言をチラシ上部または下部に必ず記載する

「八日市商工会議所 ふるさと企業応援プロジェクト」 ※指定したデザインデータを使用

8) 発注先

対象経費の発注先は東近江市に本社がある市内業者に限る

9) 事業実施期間

事業の実施は、補助金の交付決定の日以降に着手し、令和3年2月12日までに完了する必要があります。

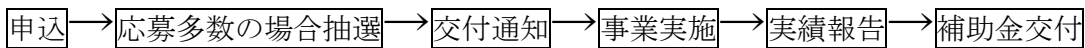
1 0) 提出書類

・実績報告

- ①プロモーション促進補助金実績報告書
- ②補助対象経費支出明細書
- ③請求書・領収書の写し等支払い実績が分かる資料
- ④成果物（チラシ作成の場合、チラシ原本）
- ⑤支払いの振込口座の写し

口座情報の分かるページ ※振込口座の間違いを防止するためにご協力お願いいたします。

1 1) 手続きの流れ



1 2) その他

本補助金の決定後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、補助金の全額を即時返還していただきます。

お問合せ 八日市商工会議所 TEL：0748-22-0186